

## 5 - 54 冷房装置の導管等

### 5 - 54 - 1 性能要件（視認等による審査）

自動車の客室内の冷房を行うための装置の導管及び安全装置は、乗車人員に傷害を与えるおそれの少ないものとして取付位置、取付方法等に関し、視認等その他適切な方法により審査したときに、次の基準に適合するものでなければならない。（保安基準第31条第6項関係、細目告示第197条第5項関係）

導管（損傷を受けないようにおおいで保護されている部分を除く。）は、客室内に配管されていないこと。

安全装置は、車室内にガスを噴出しないように取り付けられたものであること。